

〔別 紙〕
様式 1事 業 報 告 書
(自 令和 5年 1月 1日 至 令和 5年12月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 さくらスマイル会村橋歯科診療所
① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市桜馬場1丁目2番12号
- (3) 設立認可年月日 平成19年 3月20日
- (4) 設立登記年月日 平成19年 3月22日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	村橋 秀夫	
理 事	村橋 貴子	
同	村橋 丈夫	
同	村橋 志門	
同	村橋 杏奈	
監 事	村橋 公子	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 さくらスマイル会 村橋歯科診療所	4230137632	長崎県長崎市桜馬場 1丁目2番12号	

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)
該当なし
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)
該当なし
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和 5年 2月15日 令和4年度決算の決定

様式 3 - 4

法人名 さくらスマイル会 村橋歯科診療所
所在地 長崎市桜馬場1丁目2番12号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 5年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	44,708	I 流 動 負 債	7,100
II 固 定 資 産	30,728	II 固 定 負 債	4,641
1 有 形 固 定 資 産	(7,493)	負 債 合 計	11,741
2 無 形 固 定 資 産	()	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	(23,235)	科 目	金 額
		I 資 本 金	9,500
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	54,195
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	63,695
資 産 合 計	75,436	負債・純資産合計	75,436

様式4-2

法人名
所在地

さくらスマイル会 村橋歯科診療所
長崎市桜馬場1丁目2番12号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 1月 1日 至 令和 5年 12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	96,382
2 事業費用	95,424
本来業務事業利益	958
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	958
II 事業外収益	2,732
III 事業外費用	
経常利益	3,690
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	3,690
法人税等	71
当期純利益	3,619

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式2

法人名医療法人 さくらスマイル会 村橋歯科診療所

※医療法人整理番号

所在地長崎市桜馬場1丁目2番12号

財 産 目 録
(令和 5年12月31日現在)

1. 資 産 額	75,436	千円
2. 負 債 額	11,741	千円
3. 純 資 産 額	63,695	千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	44,708
B 固 定 資 産	30,728
C 資 産 合 計 (A+B)	75,436
D 負 債 合 計	11,741
E 純 資 産 (C-D)	63,695

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 さくらスマイル会 村橋歯科診療所
理事長 村橋 秀夫 殿

私は、医療法人 さくらスマイル会 村橋歯科診療所 の令和 5 会計年度（令和 5 年 1 月 1 日から令和 5 年 12 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 2 月 19 日

医療法人 さくらスマイル会
村 橋 歯 科 診 療 所

監 事 村 橋 公 子